

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年8月28日

西条市長 玉井 敏久

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・西条市役所農林水産部林業振興課
 - ・西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集 R5-1	丹原町白坂	丁 765-2	575	96	山林	0.19	5年	